

専業主婦世帯は共働き世帯より経済的に恵まれているか

(公財)年金シニアプラン総合研究機構研究主幹 一橋大学名誉教授

高山憲之



専業主婦世帯は経済的に恵まれ、裕福な暮らしをしているのにもかかわらず、税制や社会保障制度で共働き世帯より優遇されている。このような意見が日本では今でも根強い。ところで、専業主婦世帯は今日、本当に経済的に恵まれていると言えるのだろうか。

この点を統計データを用いて確認すること、それが本稿の主な目的である。利用したデータは世代間問題研究プロジェクトが2011年に実施した「くらしと仕事に関するインターネット調査」(調査対象は30～59歳の男女、約6000人)である(注1)。

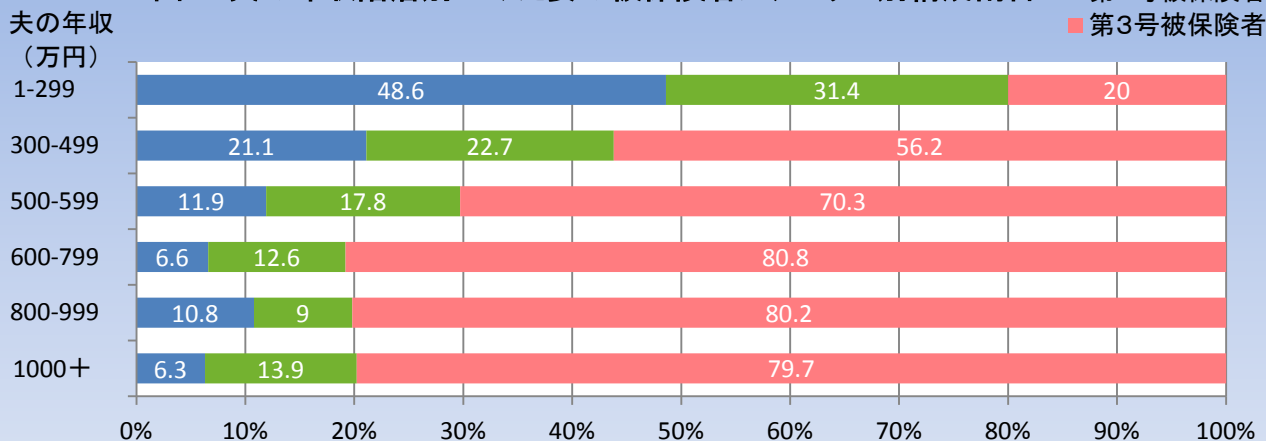
夫の年収階層別にみた妻の第3号割合

まず、手始めに、夫の年収階層別に妻の第3号被保険者割合を集計してみた。第3号被保険者は、夫が厚生年金保険や公務員共済組合等に加入していれば、一定の要件の下で、

みずから年金保険料を納付することが求められない一方、定額の基礎年金を妻分として老後に受給することが約束されている。第3号被保険者の中核を占めているのは専業主婦である(注2)。ここでは回答者本人が既婚の女性である811サンプルを集計に用いた。

図1は、その集計結果である。それによると、夫の年収が高くなるにつれて妻が第3号となっている割合も総じて高くなる。ちなみに夫の年収が300万円未満のとき、妻が第3号となっている割合は20%にすぎない。むしろ第1号被保険者となっている妻が49%と半数に近く、最も多い。夫の年収が300万円以上500万円未満のときには、妻の第3号割合は56%となり、第1号割合(21%)を超える。そして夫の年収が600万円以上では妻の第3号割合は80%前後に達し、その水準でほぼ安定している(注3)。

図1 夫の年収階層別にみた妻の被保険者カテゴリー別構成割合



注) 調査対象は30歳以上の既婚女性である。夫の年収が無記入のサンプルは除外した。さらに世帯年収1億円以上のサンプルもアウトライヤーとして除去し、集計した。夫の年収は2010年分である。

出所) 世代間問題研究プロジェクト「くらしと仕事に関するインターネット調査」(2011年調査)

なお、夫の給与所得が高いほど、税制における配偶者控除の利用率も高くなる（注4）。配偶者控除による税負担の軽減額は所得が高くなるにつれて大きくなり、その恩恵に浴する人は高所得の人ほど多い。

つまり専業主婦世帯では夫の所得が高くなるほど配偶者控除や第3号被保険者制度による恩恵を、その分、多く享受していることになる。

夫の年収分布：共働き世帯 VS 専業主婦世帯

次に、配偶者のいる世帯に焦点を絞り、夫の年収分布から整理することにしたい。配偶者のいる世帯のうち本稿で着目したのは、共働き世帯A、共働き世帯B、専業主婦世帯、の3つである。共働き世帯Aは夫婦ともに正社員（ないし役員）の世帯とした。また、共働き世帯Bでは、夫が正社員（ないし役員）である一方、妻は非正規社員（パート、アルバイト、派遣、契約、嘱託）であり、かつ第

3号被保険者であると想定している。さらに専業主婦世帯の場合、夫が正社員（ないし役員）である一方、妻は本人年収がゼロであり、年金制度上は第3号被保険者であると仮定した。さらに、集計するにあたって配偶者も本人の年齢にあわせて30～59歳のサンプルに限定した。

年収は2010年分であるので、正社員等の就労状況や年金制度上のカテゴリーは2010年4月分で区分した。集計にあたり世帯年収ゼロのサンプルを除外するとともに、世帯年収1億円以上のサンプルもアウトライヤーとして除外した。

夫の年収は回答者が夫本人であるか妻であるかによって若干ながら異なるおそれがある（後述参照）。そこで、回答者が夫本人の場合と妻の場合に分けて、上記の3つの世帯類型別に夫の年収分布を再集計することにした。

表1は回答者が妻の場合、世帯類型別にみて

表1 妻からみた夫の年収分布(2010年分)

| 夫の年収 (万円) | 共働き世帯A | | 共働き世帯B | | 専業主婦世帯 | |
|--------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 世帯割合% | 累積% | 世帯割合% | 累積% | 世帯割合% | 累積% |
| 1～299 | 6.2 | 6.2 | 3.3 | 3.3 | 0.4 | 0.4 |
| 300～399 | 7.7 | 13.8 | 13.2 | 16.5 | 10.0 | 10.4 |
| 400～499 | 33.8 | 47.7 | 23.1 | 39.6 | 17.0 | 27.4 |
| 500～599 | 15.4 | 63.1 | 16.5 | 56.0 | 17.0 | 44.4 |
| 600～699 | 10.8 | 73.8 | 13.2 | 69.2 | 18.5 | 62.9 |
| 700～799 | 10.8 | 84.6 | 5.5 | 74.7 | 12.0 | 74.9 |
| 800～899 | 1.5 | 86.2 | 12.1 | 86.8 | 12.4 | 87.3 |
| 900～999 | 4.6 | 90.8 | 5.5 | 92.3 | 3.5 | 90.7 |
| 1000～1099 | 6.2 | 96.9 | 2.2 | 94.5 | 5.4 | 96.1 |
| 1100～1299 | 1.5 | 98.5 | 2.2 | 96.7 | 1.9 | 98.1 |
| 1300～1999 | 1.5 | 100.0 | 2.2 | 98.9 | 1.9 | 100.0 |
| 2000+ | 0.0 | 100.0 | 1.1 | 100.0 | 0.0 | 100.0 |
| サンプル数 | 65 | | 91 | | 259 | |
| 平均値 | 569 | | 595 | | 631 | |
| 中央値 | 500 | | 500 | | 600 | |
| 変動係数 | 0.43 | | 0.48 | | 0.38 | |

注①) 共働き世帯A(夫婦とも正社員ないし役員)

共働き世帯B(夫は正社員ないし役員、妻は非正規社員の第3号被保険者)

専業主婦世帯(夫は正社員ないし役員、妻は本人収入ゼロの第3号被保険者)

注②) 集計にあたり世帯年収がゼロまたは1億円以上のサンプルを除外した。

注③) 平均値、中央値はいずれも万円単位。

出所) 世代間問題研究プロジェクト「くらしと仕事に関するインターネット調査」(2011年調査)

夫の年収分布がどの程度まで違うのかを比較したものである（注5）。それによると、夫の年収の最頻値（100万円きざみ）は共働き世帯の場合、いずれも400万円台にある一方、専業主婦世帯の場合は600万円台となっている。また、夫の年収の中央値は共働き世帯500万円、専業主婦世帯600万円である。さらに、その平均値は専業主婦世帯が630万円強であり、最も高い。他方、共働き世帯の場合、世帯B（妻が非正規社員）の方が590万円強となっており、世帯A（妻が正社員）の570万円弱をわずかながら上回っている。

総じて夫の年収は専業主婦世帯が最も高く、共働き世帯B、共働き世帯A、の順となっている。ただ、年収800万円以上の世帯割合は専業主婦世帯と共働き世帯Bを比較するかぎり、ほとんど違いがない。

表2は回答者が妻の場合、世帯類型間で世帯ベースの年収分布がどの程度まで異なっているのかを整理した結果である。それによ

ると、世帯年収の最頻値（100万円きざみ）は共働き世帯Aが700万円台、共働き世帯B500万円台、専業主婦世帯400万円台となっていた。また、世帯年収の中央値は共働き世帯Bと専業主婦世帯がいずれも600万円、共働き世帯A800万円である。さらに、その平均値は共働き世帯Aが822万円、共働き世帯B670万円、専業主婦世帯645万円の順となっていた（注6）。

夫のみの年収に注目するのか、それとも世帯ベースの年収に注目するのか、によって年収の高低は世帯類型別に異なっている。世帯ベースの年収に関するかぎり、専業主婦世帯が共働き世帯よりも裕福であるとは言えない。ちなみに世帯年収500万円未満の世帯割合は専業主婦世帯の場合、27%となっており、共働き世帯A（11%）、共働き世帯B（23%）より高めである。共働き世帯と比べると、専業主婦世帯には相対的に世帯年収の低い世帯が比較的多いことも無視してはならないだろう（注7、8、9）。

表2 妻からみた世帯年収分布（2010年分）

| 世帯年収 (万円) | 共働き世帯A | | 共働き世帯B | | 専業主婦世帯 | |
|--------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 世帯割合% | 累積% | 世帯割合% | 累積% | 世帯割合% | 累積% |
| 1～299 | 1.1 | 1.1 | 0.9 | 0.9 | 0.6 | 0.6 |
| 300～399 | 3.2 | 4.3 | 5.4 | 6.3 | 8.8 | 9.4 |
| 400～499 | 6.4 | 10.6 | 17.1 | 23.4 | 18.2 | 27.7 |
| 500～599 | 8.5 | 19.1 | 18.9 | 42.3 | 17.3 | 45.0 |
| 600～699 | 4.3 | 23.4 | 17.1 | 59.5 | 16.7 | 61.6 |
| 700～799 | 21.3 | 44.7 | 11.7 | 71.2 | 11.9 | 73.6 |
| 800～899 | 18.1 | 62.8 | 7.2 | 78.4 | 12.3 | 85.8 |
| 900～999 | 13.8 | 76.6 | 11.7 | 90.1 | 4.1 | 89.9 |
| 1000～1099 | 9.6 | 86.2 | 4.5 | 94.6 | 5.3 | 95.3 |
| 1100～1199 | 5.3 | 91.5 | 0.9 | 95.5 | 0.3 | 95.6 |
| 1200～1499 | 4.3 | 95.7 | 2.7 | 98.2 | 2.5 | 98.1 |
| 1500+ | 4.3 | 100.0 | 1.8 | 100.0 | 1.9 | 100.0 |
| サンプル数 | 94 | | 111 | | 318 | |
| 平均値 | 822 | | 670 | | 645 | |
| 中央値 | 800 | | 600 | | 600 | |
| 変動係数 | 0.36 | | 0.41 | | 0.48 | |

注、出所) 表1と同じである。

次に、上記の結論を夫の回答額で確認してみることとした。表3は、回答者が夫の場合について夫の年収分布を世帯類型別に調べた結果である。それによると、夫の年収は最頻値・中央

値・平均値のいずれをとっても専業主婦世帯が最も高く、次いで共働き世帯B、共働き世帯Aの順になっていた。この順位は回答者が妻である場合と基本的に変わりがなかった。

表3 夫からみた夫本人の年収分布(2010年分)

| 夫の年収 (万円) | 共働き世帯A | | 共働き世帯B | | 専業主婦世帯 | |
|--------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 世帯割合% | 累積% | 世帯割合% | 累積% | 世帯割合% | 累積% |
| 1～299 | 2.7 | 2.7 | 3.2 | 3.2 | 3.1 | 3.1 |
| 300～399 | 16.2 | 18.9 | 11.0 | 14.2 | 7.0 | 10.1 |
| 400～499 | 22.3 | 41.2 | 13.9 | 28.2 | 12.9 | 23.0 |
| 500～599 | 16.9 | 58.1 | 19.1 | 47.2 | 15.5 | 38.5 |
| 600～699 | 13.5 | 71.6 | 13.9 | 61.2 | 14.0 | 52.5 |
| 700～799 | 7.4 | 79.1 | 16.5 | 77.7 | 11.1 | 63.6 |
| 800～899 | 4.7 | 83.8 | 7.4 | 85.1 | 8.5 | 72.1 |
| 900～999 | 8.1 | 91.9 | 5.8 | 90.9 | 8.3 | 80.4 |
| 1000～1099 | 3.4 | 95.3 | 3.9 | 94.8 | 6.5 | 86.8 |
| 1100～1299 | 2.0 | 97.3 | 2.6 | 97.4 | 9.0 | 95.9 |
| 1300～1499 | 0.7 | 98.0 | 1.3 | 98.7 | 2.3 | 98.2 |
| 1500～1799 | 1.4 | 99.3 | 0.3 | 99.0 | 0.8 | 99.0 |
| 1800+ | 0.7 | 100.0 | 1.0 | 100.0 | 1.0 | 100.0 |
| サンプル数 | 148 | | 309 | | 387 | |
| 平均値 | 592 | | 632 | | 720 | |
| 中央値 | 515 | | 600 | | 650 | |
| 変動係数 | 0.47 | | 0.43 | | 0.52 | |

注、出所) 表1と同じである。

くわえて、回答者が夫の場合、世帯ベースの年収分布が世帯類型別にどのように違っているのかについても整理してみた。その結果が表4である(注10)。世帯年収は最頻値・中央値・平均値のどれをみても一転して共働

き世帯Aが最も高い。世帯年収が相対的に最も低いのは専業主婦世帯である。この順位も妻の回答額のとくと基本的に変わらない。つまり、上記の結論は夫の回答額でも確認されたのである。

表4 夫からみた世帯年収分布(2010年分)

| 世帯年収 (万円) | 共働き世帯A | | 共働き世帯B | | 専業主婦世帯 | |
|--------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 世帯割合% | 累積% | 世帯割合% | 累積% | 世帯割合% | 累積% |
| 1～299 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | 0.3 | 2.3 | 2.3 |
| 300～399 | 2.7 | 2.7 | 4.9 | 5.2 | 5.9 | 8.2 |
| 400～499 | 4.1 | 6.8 | 9.1 | 14.2 | 13.1 | 21.4 |
| 500～599 | 8.1 | 14.9 | 12.6 | 26.9 | 15.2 | 36.6 |
| 600～699 | 11.5 | 26.4 | 16.2 | 43.0 | 13.4 | 50.0 |
| 700～799 | 11.5 | 37.8 | 13.3 | 56.3 | 11.6 | 61.6 |
| 800～899 | 15.5 | 53.4 | 13.6 | 69.9 | 8.2 | 69.8 |
| 900～999 | 8.8 | 62.2 | 9.4 | 79.3 | 8.2 | 78.1 |
| 1000～1099 | 12.2 | 74.3 | 6.8 | 86.1 | 6.4 | 84.5 |
| 1100～1299 | 12.8 | 87.2 | 7.1 | 93.2 | 9.5 | 94.1 |
| 1300～1499 | 4.7 | 91.9 | 2.9 | 96.1 | 2.6 | 96.6 |
| 1500～1799 | 4.7 | 96.6 | 2.3 | 98.4 | 1.5 | 98.2 |
| 1800+ | 3.4 | 100.0 | 1.6 | 100.0 | 1.8 | 100.0 |
| サンプル数 | 148 | | 309 | | 388 | |
| 平均値 | 905 | | 781 | | 750 | |
| 中央値 | 850 | | 720 | | 695 | |
| 変動係数 | 0.39 | | 0.41 | | 0.53 | |

注、出所) 表1と同じである。

資産分布：共働き世帯 VS 専業主婦世帯

本稿で利用している統計データは資産関連の項目も含んでいる。そこで、次に資産保有額が専業主婦世帯と共働き世帯とで、どの程度まで違うかを調べてみた。ただ、資産関連項目については無記入の回答者が40～70%を占めており、比較的多い。そのため、回答額の分布に歪みがあるおそれがある。その意味で以下の記述は回答数に限りのある調査からの参考情報にすぎない。資産保有に関する正確な情報は、サンプル数の多い全国調査（たとえば総務省統計局が実施している

「全国消費実態調査」の個票データを再集計しないと得られないだろう。

表5は2011年時点の住宅資産保有額（敷地込み）と金融資産残高を整理した結果である（資産額ゼロのサンプルを除いて集計した。金融資産残高は負債残高を控除する前の金額である）。総じて夫の回答額の方が妻の回答額より多めとなっている。住宅資産保有額は最頻値・中央値・平均値をみるかぎり、専業主婦世帯の方が共働き世帯より若干多めである。ちなみに、その中央値は夫の回答額によると専業主婦世帯2500万円、共働き世帯2000万円となっていた（妻の回答額は夫の回答額よりそれぞれ500万円ずつ低い）。

表5 資産保有額の諸指標(2011年時点)

(万円)

| 指標 | | 回答者 | 共働き世帯 A | 共働き世帯 B | 専業主婦世帯 |
|----------|-----|-----|-----------------|-----------------|-----------------|
| 住宅資産保有額 | 最頻値 | 妻 | 1000 以上 1500 未満 | 1000 以上 1500 未満 | 2000 以上 2500 未満 |
| | | 夫 | 2000 以上 2500 未満 | 2000 以上 2500 未満 | 2000 以上 2500 未満 |
| | 中央値 | 妻 | 1500 | 1500 | 2000 |
| | | 夫 | 2000 | 2000 | 2500 |
| | 平均値 | 妻 | 1758 | 1852 | 2472 |
| | | 夫 | 2647 | 2377 | 2804 |
| 夫の金融資産残高 | 最頻値 | 妻 | 500 未満 | 500 未満 | 500 未満 |
| | | 夫 | 1000 以上 1500 未満 | 500 未満 | 500 未満 |
| | 中央値 | 妻 | 300 | 500 | 500 |
| | | 夫 | 1000 | 1000 | 800 |
| | 平均値 | 妻 | 902 | 1028 | 676 |
| | | 夫 | 1569 | 1579 | 1599 |
| 妻の金融資産残高 | 最頻値 | 妻 | 500 以上 1000 未満 | 500 未満 | 500 未満 |
| | | 夫 | 500 以上 1000 未満 | 500 未満 | 500 未満 |
| | 中央値 | 妻 | 550 | 450 | 200 |
| | | 夫 | 1000 | 300 | 500 |
| | 平均値 | 妻 | 674 | 676 | 437 |
| | | 夫 | 1530 | 601 | 890 |

注①) 世帯類型の定義は表1の注①と同じである。

注②) 最頻値は500万円きざみの計数である。

注③) 金融資産残高2億円以上のサンプルをアウトライヤーとして集計サンプルから除外した。

出所) 世代間問題研究プロジェクト「くらしと仕事に関するインターネット調査」(2011年調査)

夫名義の金融資産残高は夫の回答額をみるかぎり、専業主婦世帯と共働き世帯でほとんど違いがない(注11)。一方、妻名義の金融資産残高は、妻の回答額によると共働き世帯の方が多。ちなみに、その中央値は共働き世帯の場合には500万円前後、専業主婦世

帯の場合200万円となっていた。なお、夫名義の金融資産残高を妻は夫より少なめに認識している一方、共働き世帯B以外では妻名義の金融資産残高を夫は妻より多めに認識しているようである。ただし、配偶者名義の金融資産残高については無回答の人が3分

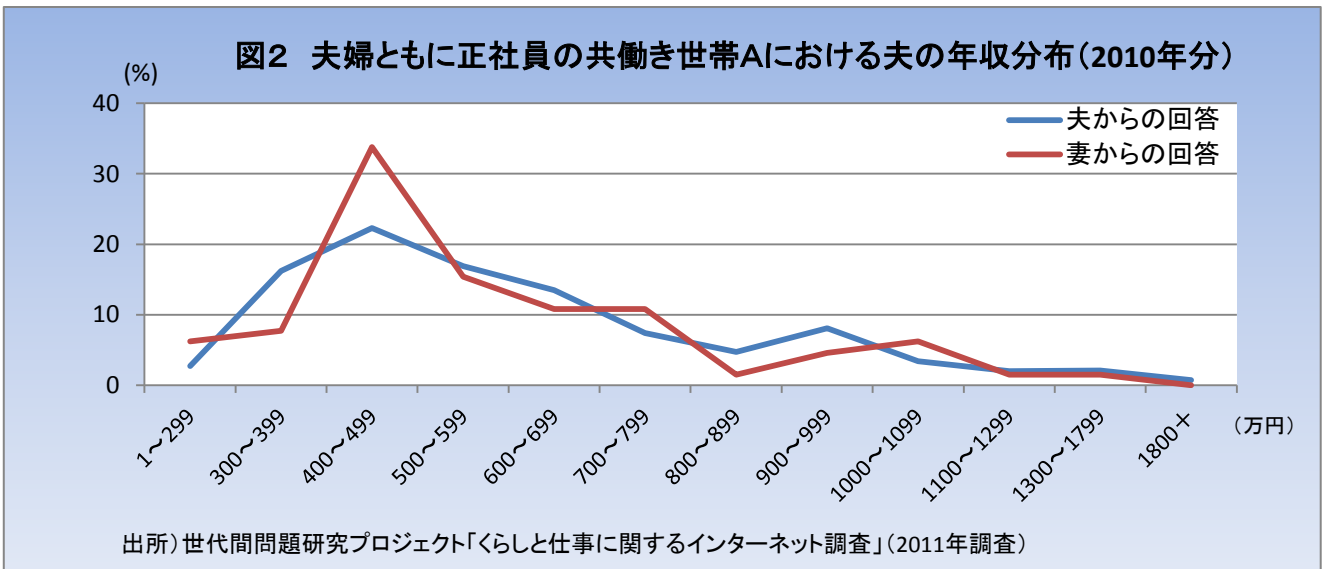
の2程度あるいはそれ以上を占めており、かなり多い。別のデータで再確認する必要があるだろう。

共働き世帯の妻は夫の年収を正確に知っているか

専業主婦世帯の妻は夫の年収を必ずしも正確に把握していないという状況がある。とくに夫の年収が900万円以上の世帯において、そのような傾向が顕著である（注12）。他方、共働き世帯の妻は、夫の年収を正確に知っているのだろうか。その点を次に調べることにした。

図2の青色の折れ線は、夫婦ともに正社員の共働き世帯Aにおける夫の年収分布を表示したものであり、回答者は夫本人である。年

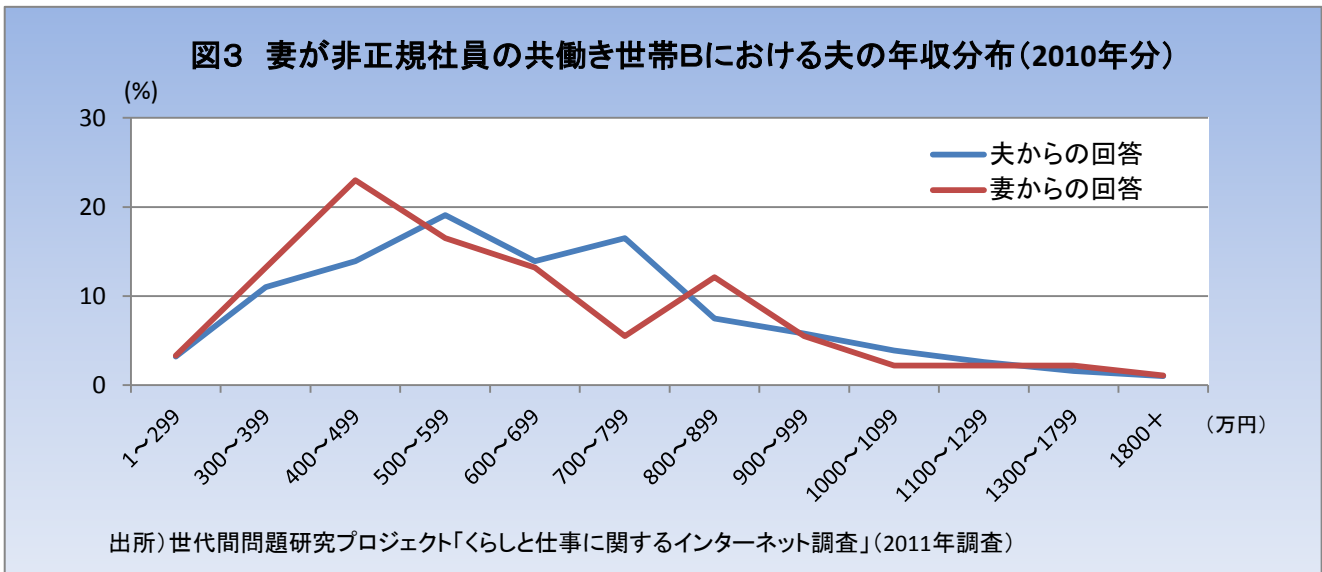
収の最頻値は400万円台、平均値592万円、中央値515万円となっていた（表3参照）。一方、図2の赤色の折れ線は同様に夫婦ともに正社員の共働き世帯Aにおける夫の年収を妻が回答したものである。夫の年収の最頻値は400万円台であり、夫の回答額と変わりがなかった。ただし、400万円台への集中度は妻の回答の方が夫のそれより高い。さらに、その平均値は569万円、中央値500万円であった（表1参照）。夫の回答額の方が平均値で20万円強、中央値で15万円、それぞれ高めとなっていたものの、夫の年収に関する夫婦間の認識ギャップは小さい（注13）。全体として、共働き世帯Aの妻は夫の年収をかなり高い正確度で知っていると言えるのではないだろうか。



妻が非正規社員の共働き世帯Bでは、この点はどうかになっているのだろうか。それを調べた結果が図3である。図3における折れ線の青色は夫の回答、赤色は妻の回答を表している。

回答者が夫本人の場合、夫の年収の最頻値は500万円台、平均値632万円、中央値600万円であった（表3参照）。一方、回答者が妻の場合、夫の年収の最頻値は400万円台、平均値595万円、中央値500万円であった

（表1参照）。最頻値・平均値・中央値のいずれをとっても妻の回答額の方が夫のそれより多少とも低い。夫の年収に関するかぎり夫の回答額の方が信頼度は高いと考えても大過ないだろう。仮にそうであるとすれば、共働き世帯Bの妻は400万円以上700万円未満の夫の年収に関するかぎり、それを実際より若干ながら低めに認識していると思われる。



女性正社員の年収：既婚 VS 未婚

女性正社員（役員を含む）の年間収入は既婚者と未婚者との間で、どのように違っているのだろうか。この点も本稿では調べてみた。その結果は表6のとおりである。まず、年収（本人分）の最頻値は既婚者が300万円台にある一方、未婚者の場合には400万円台にあった。次に、その中央値は既婚者が300万円、未婚者380万円となっていた。さらに、その平均値は既婚者295万円、未婚者380万円

弱であった。最頻値・中央値・平均値のいずれでも未婚の女性正社員の年収は既婚の女性正社員のそれより高いことが確認された（30歳以上）。このような事実は男性の場合とは高低が正反対である。ちなみに男性正社員の場合、本人年収の中央値は共働き世帯Aでは515万円、未婚男性450万円となっていた。未婚男性より既婚男性の方が本人年収は高めである。

表6 女性正社員の年収(2010年分)

| 本人年収 | 共働き世帯 A | 未婚女性 |
|----------|---------|---------|
| 最頻値 (万円) | 300~399 | 400~499 |
| 中央値 (万円) | 300 | 380 |
| 平均値 (万円) | 295 | 379 |
| 変動係数 | 0.50 | 0.40 |
| 集計サンプル数 | 99 | 116 |

注①) 共働き世帯Aは夫婦ともに正社員(役員を含む)の世帯である。

注②) 最頻値は100万円きざみの計数である。

出所) 世代間問題研究プロジェクト「くらしと仕事に関するインターネット調査」(2011年調査)

年収の高低と配偶関係は同時決定という側面も否定することができない。ちなみに女性正社員の場合、有配偶率は年収階層別に異なりうる。そこで、この点を念のため確認し

てみた。その結果が図4である。それによると、年収が高いほど有配偶率は総じて低くなっていた。給与の高い女性正社員は結婚せずに未婚のままの人が多い（注14）。

【謝辞】本稿の作成にあたりデータの処理や図の作成等の作業において富岡亜希子さんのご協力を得た。お礼を申しあげたい。

(注)

1. この調査については以下のウェブサイトが詳しく解説している。

http://takayama-online.net/pie/stage3/Japanese/d_p/dp2012/dp551/text.pdf

2. 2010年公的年金加入状況等調査によると、第3号被保険者に占める非就業者（無職）の割合は57%であった。

3. 安部由起子教授（北海道大学）は国民生活基礎調査（2010年）の個票データを利用して、ほぼ同様の事実を指摘している。男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会報告書（2012年2月）の77ページをみよ。

4. 税制調査会第8回専門家委員会（2010年10月19日）提出資料、参照。

5. 回答者本人が女性（妻）の場合、正社員は厚生年金加入者に限定している。一方、その配偶者（夫）については正社員という縛りをつけることはできるものの、データの制約上、厚生年金加入者に限定することはしていない（2010年4月分）。

6. 2014年11月4日に開催された社会保障審議会年金部会に提出された厚生労働省年金局「働き方に中立的な社会保障制度」（36ページ）によると、妻が第3号被保険者の場合、夫の年間給与所得500万円未満のサンプル割合は40%となっていた（2010年「国民生活基礎調査」の特別集計）。ただ、同資料には妻が第2号被保険者の場合、夫の給与所得500万円未満がサンプルの何%になっていたのかは示されていない。

7. 30～39歳層の専業主婦世帯に限定すると、世帯年収500万円未満の世帯割合は37%となっていた。

8. 労働政策研究・研修機構「第2回子育て世帯全国調査」（2012年調査）には妻の就業形態別にみた2人親世帯の平均世帯年

収が記載されている。それによると、妻が正社員の共働き世帯Aの世帯年収は821万円

（平均値）であり、相対的に最も高い。妻が非正規社員（派遣・契約・嘱託）の場合は736万円、無職（専業主婦）の場合は614万円となっていた（いずれも世帯年収の平均値）。世帯年収の高低に関する本稿の集計結果は、この記載内容と基本的に同じである。なお、妻が非正規社員（パート・アルバイト）の場合、601万円であった。ただ、年収の中央値や最頻値は記載されていない。また、資産保有額も調査していない。

9. 表1や表2で示した程度の高低差をもって、共働き世帯と専業主婦世帯のどちらが経済的に恵まれているのかを議論することには、あまり意味がないという意見もありうる。日本のサラリーマン世帯は経済的格差が比較的小さいからである。むしろ経済的に恵まれていて裕福であるのは企業経営者の一部や医者・弁護士等であり、そのことを等閑視すべきではない。

10. 回答者（夫）の配偶者（妻）については正社員または非正規社員という縛りをつけることはできる。ただし、データに制約があり、2010年4月分に関する年金被保険者カテゴリー区分の情報は得られなかった。

11. 100万円きざみでみると、最頻値はいずれの世帯類型でも500万円台にある。ただ、共働き世帯Aのみ2ピークとなっており、1000～1099万円のサンプルも突出して多い。

12. 高山憲之「専業主婦は夫の年収を正確に知っているか」2015年5月。

http://takayama-online.net/pie/stage3/Japanese/d_p/dp2015/dp644.pdf

13. 共働き世帯Aにおける妻の回答数は65にすぎない（表1参照）。集計サンプル数を増やして、結論を再吟味する必要性がある。

14. 女性正社員のうち離婚状態にある人は本人年収300万円以上500万円未満の階層が比較的多く、12.7%であった。